

◇ 令和2年度 指定管理者事業評価書

施設名	玉川まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	17,992,000円	/	18,031,624円	効果的な予算執行が行われた	運営ガイドラインに基づきサービスの安定と良質な経営を図る
施設HPアドレス	http://hagi-tamagawa.jp/		2年目					
指定管理者名	遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議		3年目					
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
草津市立地域まちづくりセンター条例第1条設置目的に基づき、事業計画および予算の適切な執行について、地域の特質を検索し、玉川の独自性を発揮した事業展開が行えるよう創意工夫を図り、利用者が安全・安心に利用できるよう、新型コロナウイルス感染拡大防止に万全を尽くす。		新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響もあり、昨年度より貸館件数や利用者数が減少したものの、利用者のニーズを踏まえながら取り組みを実施され、地域住民の交流を図られた。健康をテーマとした事業や夏休みの自習室開放、フライデージム等、利用者のニーズに合った地域独自の事業を実施されている。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
コロナ感染拡大防止のため事業の中止が多発したが、人数制限や施設の感染対策を進めることにより、自粛されていた利用者の貸館利用も徐々に戻り、夏以降のセンター事業も感染対策を実施出来た。		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P3,4）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	コロナ感染拡大防止のため市の方針を踏まえ、来館時の検温や各部屋の人数制限、名簿の提出など利用要件の入った案内文を配布し、利用に対して万全の注意を払った。利用後には机・椅子・スリッパの消毒を実施。6月以降利用が戻るが人数制限の為に利用者数は減少。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。また、新型コロナウイルス感染症対策においては、市のガイドラインを踏まえ消毒等の適切な感染対策に努められた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	上半期に引き続き、感染予防対策をして実施。第2波以降、市の方針に従い利用要件を緩和して利用促進を促した。立命館囲碁研究会による小学生の囲碁体験やフライデーの体験会を実施。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、適正に実施されたが、貸館業務の利用状況においては、コロナ禍の影響で前年と比較して貸館の利用が減少した。また、消毒の徹底等、適切な感染症対策で安心・安全な施設利用に努められた。
☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆			

施設および備品の維持管理等（仕様書P4～7）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	仕様書に定める点検を実施するとともに、迅速に修繕を行うことで安全な施設管理に努めた。	上半期評価	仕様書等に定める基準を遵守し、設備点検や清掃を行うことで、事故なく安全な施設管理を行われた。また、事務マニュアル等を作成することで業務の明確化と標準化に努められた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	上期同様適切に点検を実施するとともに、コロナ対策も踏まえ経年劣化している換気扇、トイレのドアノブの交換を実施。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定める基準を遵守し、事故なく安全な施設管理を行われた。アンケートの結果においても、清掃・整理整頓は満足いただけであり、今後も清掃や安全対策などに努めていただきたい。
☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆			

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P7～9）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	夏休みの小中学生対象にセンターで自主学習ができるよう自習室として開放。2回実施で17人が利用。また、小学生を対象にひまわり風鈴づくりを実施し23人参加。立命館大学の協力のもと、高齢者を対象にオンラインでの健幸体操講座を2回実施し34人参加。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。また、夏休みの自習室開放等、利用者のニーズに合った事業を展開された。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	冬まつりは密にならないよう配慮して実施。ニュースポーツやペーパークラフト、プラネタリウム等を実施し60名が参加。健幸フェスタではフライデーの体験会を実施し、新規に4名入会。健幸ウォークを2回開催し、計31人が参加。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、利用者のニーズに合った事業を実施された。地域住民の交流が促す、冬まつりや健幸フェスタ等の事業を実施された。
☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆			

経営管理に関する業務（仕様書P9,10）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	新型コロナウイルス感染拡大防止の中で、協定に基づきできる限りの業務を行えた。利用者に安心して利用いただけるようコロナ対策を実施すると共に、独自の利用規約を作成し利用者に周知していただいた。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	上期に引き続きコロナ感染対策を強化し、市の方針に準じて利用の緩和を図った。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置や適正な経営管理に努められた。
☆☆☆☆	☆☆☆☆☆			